

平成28年度第1回高梁市公共交通会議議事録（要旨）

日時：平成28年4月27日（水）10:00～11:00

場所：高梁市役所 1F 市民ホール

資料：・会議次第、委員名簿、席次表

- ・第3回高梁市公共交通会議資料
- ・生活福祉バス、ふれあいタクシー利用者数の推移
- ・28年度事業計画案
- ・観光乗合タクシー、玉川ふれあいタクシー
運行事業者の変更



1. 開 会

2. 会長あいさつ

難波会長あいさつ

会議成立報告

専門委員紹介

事務局・地域局長紹介

3. 報 告

(1) 生活福祉バス・ふれあいタクシー等利用状況について

<質疑>なし

4. 議 事

(1) 平成28年度事業計画について

新屋委員：以前の交通会議で会議資料は事前配布ということになりましたが、本日の会議資料が当日配布となったことについて、説明をお願いします。

事務局：次の議題の乗合タクシー事業者の変更につきまして、協議案件として急ぎよ持ち上がったため、その調整や資料作成に時間がかかり、事前にお配りすることができず申し訳ありませんでした。なお、28年度事業計画につきましては、前回の交通会議で概要をご説明したものを年度当初の会議にあたり改めご説明させていただいた次第ですので、ご理解くださいようお願いいたします。また、今後の会議につきましては、事前に配布いたしますので、よろしくお願いします。

難波会長：間に合わない物については仕方ありませんが、出来ている資料は、事前に配布するようにしてください。

植木委員：有漢地域の交通再編で金倉線の昼間の一往復を予約型に変更するということですが、小さなワンボックスカー等で地域をきめ細かく回るようなことを考えていただきたいとともに、アンケート調査等で地域の移動ニーズをしっかりと把握していただいた上で、運行形態を考えていただきたいと思います。

事務局：植木委員のお話にありましたように現在、小型車両で予約のあった家々を回り、乗合方式

で市街地まで運行できればと考えています。そうしたことが、地域実態やニーズに合っているかどうかこれからアンケート調査等を行っていきます。地域の方に利用しやすい公共交通を目指していますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

政森委員：交通会議は、何かあれば随時開催するとのことですが、12月のバスセンターの移転に伴いダイヤの80%が変更となりますので、その前に交通会議の開催をお願いします。

事務局：12月1日付で大幅なダイヤ改正が行われる予定ですので、全体像が明確になった時点で会議を開催し、皆様にお諮りするとともに、ご承認をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

難波会長：12月のダイヤ改正となると、逆算していつまでに会議を開催する必要がありますか。

岩崎専門官：標準処理期間は1ヶ月ですが、書類を揃えたり、意見が出たりすることが想定されますので、少なくとも2ヶ月以上前に開催されたほうが良いと思います。

事務局：2ヶ月以上前とのことですので、8月下旬か9月上旬に会議を開催したいと思います。

宮長専門官：有漢地域の再編では、予約型で小型車両ということになると、タクシー利用等も想定されますので、高梁市内の運行事業者の保有車両、乗務員数などもしっかり検証しながら進めていただきたいと思います。

事務局：どのような車両にするかということも含めて検討します。タクシー事業者のワゴン車か、バス事業者の小型バスになると思われますので、運行事業者の車両保有状況を把握しながら進めたいと思います。

三宅委員：生活福祉バス、ふれあいタクシーの見直しにつきまして、住民がどのような問題を抱えているか十分調査して、見直しに当たっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局：住民や利用者の方のご意見を十分反映させながら見直しをしたいと考えています。

新屋委員：JRのダイヤ改正は春と秋ですので、12月のダイヤ改正は中途半端になり、JRとの接続という交通連携の前提が崩れるのではないのでしょうか。

事務局：12月のダイヤ改正は、バスセンターの移転に伴う発着点の変更によるものです。JRとの接続も重要ですので、その点も踏まえ備北バスと詰めてまいります。

難波会長：その他、ご意見、ご質問はありませんか。・・・なければ、28年度の事業計画案につきまして、ご承認いただけますでしょうか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

→拍手多数により承認

(2) 観光乗合タクシー、玉川ふれあいタクシー運行事業者の変更について

新屋委員：タクシー乗務員の不足による撤退ということですが、タクシーに限らず、交通事業者の乗務員の不足、高齢化は、全国的に問題となっており、公共交通を支える乗務員を今後どのように確保していくかということが大きな課題であることを皆様に認識していただくとともに、検討していただきたいと思います。

事務局：市として支援できることがあれば、したいと思いますので、よろしくをお願いします。

宮長専門官：バス・タクシー・トラックと、運輸サービス全体で乗務員がかなり不足しています。国としましても生産性の向上策など行っていますが、一朝一夕に効果が上がるものでもありません。そうした中で、これからは運賃の問題になってくると思います。やはり会社も利益が出ないと、乗務員の確保ができません。今後は運賃に関することもケアしながら全員で負担する流れになってくると思います。

難波会長：この問題は、運輸業界だけでなく、色々な業界で同じような問題を抱えていらっしゃると思います。私としては、地元企業に地域の公共交通を守っていただきたいと強く思っていますので、お互いに努力しながら進めていきたいと思えます。

宮長専門官：玉川ふれあいタクシーの予約受付は、タクシー事業者ですか。それもと予約センターのようなものがあるのでしょうか。

事務局：タクシー事業者です。玉川の場合、企業体として受けておられ、企業体の代表者の平和タクシーで一括して予約受付をしていただいています。

難波会長：他にご意見、ご質問はありませんか。・・・・・・ないようですので、観光乗合タクシー、玉川ふれあいタクシー運行事業者の変更について、承認いただけますでしょうか。承認いただける方は、拍手をお願いします。→拍手多数により承認

(3) その他

宮長専門官：生活福祉バス、ふれあいタクシーの利用者数の推移の説明の中で、高齢者の運転が増えているというお話がありましたが、どういうことでしょうか。

事務局：高梁市は中山間地域であり、どうしても車を運転しての移動が必要であります。そのほとんどが団塊の世代であり、その世代が高齢者になり、全体的に車を運転する高齢者の割合が増えているということです。

新屋委員：観光乗合タクシーの案内チラシに路線バスの時刻も入れていただき、ありがとうございます。なお、吹屋始発は、日曜・祭日は7：15ですが、平日は6：50ですので、できれば増刷時にでも作り変えていただければ、幸いです。

事務局：失礼しました。随時増刷を行っていますので、その際に訂正させていただきます。

5. 閉会

平松副会長閉会あいさつ